

総合計画実施計画 (令和8～10年度) 策定方針

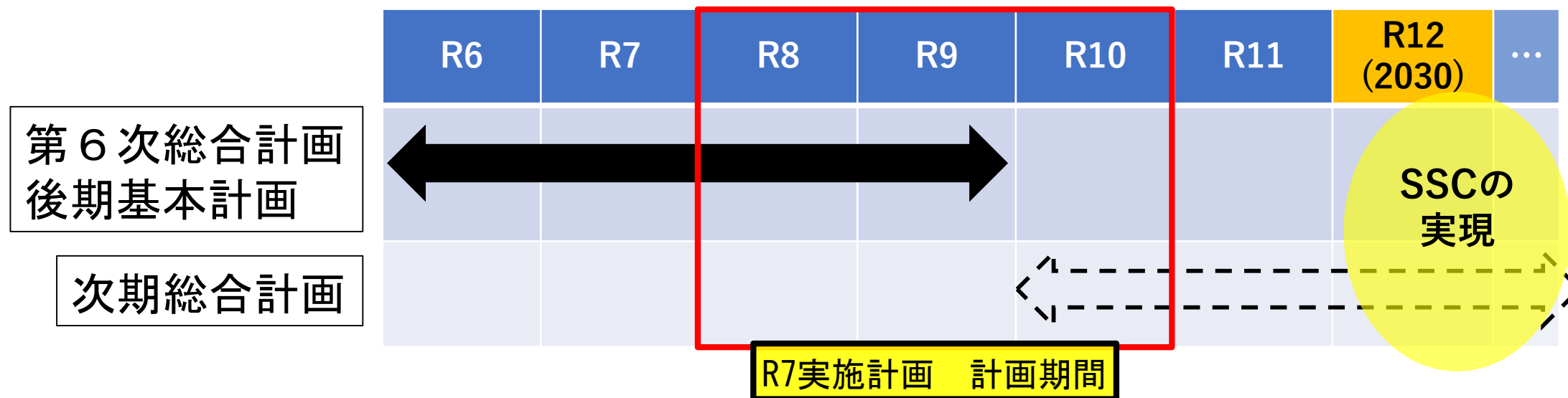
総合政策部 政策審議室

本市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、本格化する人口減少や人口構造の変化など様々な時代の潮流に的確に対応しながら、計画的で戦略性の高い行政経営を展開していくため、**「第6次総合計画後期基本計画」に掲げた目標の実現に向け、施策・事業をどのように実施していくか、また、次期総合計画を見据えて先行的に計上していく施策・事業をどのように実施していくかを明らかにし、もって予算編成及び事務執行の指針とするもの**

構 成	事業計画及び財政計画
期 間	令和8年度から令和10年度までの3か年

3. 今回の計画の性格

「第6次総合計画後期基本計画」に掲げた施策・事業の総仕上げとするとともに、概ね令和12（2030）年を目標としている「スーパースマートシティ」の実現に向けて施策・事業を着実に進め、もって次期総合計画につなげていくための計画とする。



4. 本市を取り巻く状況

【社会環境】

(1) 人口動態の変化

- ・ 我が国のこども（15歳未満）の数は44年連続で減少している一方で、総人口に占める高齢者の割合は過去最高を更新し続けており、今後、高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少の更なる進行により、**労働力の不足や介護・医療負担の増大などの影響が懸念**される。
- ・ 本市の人口においては、**県内他市町や地方圏からの転入超過や外国人の増加により社会増減数はプラス**となっている一方、**東京圏への転出超過が続いており、特に20歳代女性の首都圏への流出が顕著**となっている。

4. 本市を取り巻く状況

【社会環境】

(2) 不安定な世界情勢下での経済の見通し

- ・ 我が国の景気の先行きについては、**雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待**される一方で、**アメリカの通商政策の影響や、物価上昇の継続による個人消費に及ぼす影響等が、我が国の景気を下押しするリスク**となっている。
- ・ 本市においては、自動車関連産業を含め製造業が多く集積しており、**市内の製造事業者、県、商工会議所や金融機関等からは、今後の影響を不安視する声**が上がっている。

4. 本市を取り巻く状況

【社会環境】

(3) 女性の活躍推進

- ・ 国において、**共働き・共育ての推進や育児期の柔軟な働き方を実現するための企業による措置の拡充、介護離職防止のための雇用環境整備などを実施するための法整備**がなされるなど、**男女とも仕事と育児・介護の両立を加速化**する動きが見られる。
- ・ 本市においては、**子育て期の女性就業率が全国と比較して低い状況にあるほか、地域や雇用、行政など様々な分野の意思決定過程における女性の登用状況や、家庭における家事・育児の負担感の差など、様々な領域で固定的性別役割分担意識による影響が見られることから、男女間の格差是正やあらゆる分野における女性の参画・活躍の促進**に取り組む必要がある。

4. 本市を取り巻く状況

【国の動向】

(4) 国の重点方策の考え方

● 「経済財政運営等の基本方針」

- ・ 全ての世代の現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済の実現」を掲げ、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた中小企業等への支援などに取り組むこととしている。
- ・ 「令和の日本列島改造」に向けた地方創生の推進を掲げ、強い経済基盤と豊かな生活基盤をさらに発展させ、若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けることができ、一人ひとりが幸せを実現できる地方を創生するとともに、人中心の国づくりを進め、多様な価値観を持つ全ての人を尊重する「人財尊重社会」を目指すこととしている。

〈地方創生の推進に向けた政策の5本柱〉

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- (3) 人や企業の地方分散
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

4. 本市を取り巻く状況

【国の動向】

(4) 国の重点方策の考え方

● 「女性活躍・男女共同参画の重点方針」

- 東京一極集中の流れが続いており，特に女性が地方での生活を選択しない傾向が強まっている中，**女性にも選ばれる地方の実現により，女性を含めた誰もが安心して住み続けられる地域の構築を急務の課題**と捉え，**希望する仕事を選択できる環境の整備**をはじめ，**女性がその地域で個性と能力を十分に発揮する機会が得られ，生きがいを感じながら生活できる地域社会の実現**に向けて取り組むこととしている。

〈重点的に取り組む事項〉

- I 女性に選ばれ，女性が活躍できる地域づくり
- II 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり
- III あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大
- IV 個人の尊厳が守られ，安心・安全が確保される社会の実現
- V 女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

5. 策定に当たっての基本的な考え方

「全世界に輝きを放つリーディングシティ」としての地位の確立

- ・ 本市が目指す、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』の実現に向け、引き続き、「NCC」の形成と3つの社会の構築に取り組んでいく。
- ・ 今後、人口減少・少子超高齢社会が本格化する中であっても、持続的に発展していくためには、**社会・経済環境の変化を捉え、市民のウェルビーイングの向上に資する施策を、絶えずフレキシブルに講じていく必要がある。**
- ・ こうした考え方のもと、人口減少下においても本市の活力を維持するとともに、若者や女性をはじめとした多くの「人」に選ばれるよう、**安心して働き、暮らせる環境づくりはもとより、活力の源となる多様な「人」の呼び込みとまちづくりの担い手としての活躍の促進、さらには、新たな交流や投資を一層促進し、地域全体で「稼ぐ力」を高める取組に優先化・重点化を図ることで、『全世界に輝きを放つリーディングシティ』としての地位の確立に取り組んでいく。**



6. 優先的に取り組む施策・事業の方向性



I 多様な「人」の呼び込みと、まちづくりの担い手としての活躍を促進する取組

属性	優先的に取り組む施策・事業の方向性
全世代 【結婚から子育てまで切れ目のない支援，人材の育成・確保，愛着形成，多世代交流】	●結婚や妊娠，出産，子育ての希望をかなえる取組の充実 ●様々な分野で活躍できる地域の人材育成・確保に向けた環境づくり ●多様な主体との共創を促進する交流機能の強化
子ども・若者 【学校教育，移住・定住促進，若者の参画】	●子どもが高い人間力を備えて夢を目指せる環境づくり ●若年層の移住者の増加・地域参画促進
女性 【女性活躍の推進】	●「うつのみや版女性活躍」の具現化
シニア世代 【健康寿命延伸，生きがいづくり】	●いつまでも健康に生活できる環境づくり ●シニア世代の生きがい創出・活躍推進

II 地域共生社会の構築



分野	優先的に取り組む施策・事業の方向性
①誰もがつながり，支え合う地域づくり 【子どもを支える支援，高齢者・障がい者支援，地域コミュニティ活性化】	●地域全体で子どもを支える取組の強化 ●高齢者・障がい者の地域生活を支える環境づくり ●みんなで地域を支える仕組みづくり

6. 優先的に取り組む施策・事業の方向性

Ⅲ 地域経済循環社会の構築



分野	優先的に取り組む施策・事業の方向性
①地域経済を牽引する産業の振興 【企業誘致，中小企業活性化，持続可能な農業】	●地域経済をけん引する企業立地の促進と定着促進 ●G X ・ D X による産業振興 ●持続可能で稼げる農業の実現
②魅力・交流の創出・活性化 【観光振興，MICE推進，若者・余所者の交流，文化振興，スポーツのまちづくり】	●関係人口の拡大による地域経済の活性化 ●スポーツ資源のフル活用に向けた環境の整備

Ⅳ 脱炭素社会の構築



分野	優先的に取り組む施策・事業の方向性
① 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素の加速化 【再生可能エネルギーの地産地消，ゼロカーボンムーブ，行動変容促進】	●官民連携による脱炭素化の促進 ●行政における率先した脱炭素化 ●市民・企業の行動変容の推進

6. 優先的に取り組む施策・事業の方向性

V 「NCC」の形成



分野

優先的に取り組む施策・事業の方向性

①魅力ある拠点の形成
【ライトライン沿線の賑わい創出，都心部まちづくり，拠点性の向上】

- 駅西側のライトライン整備を見据えたウォークアブルなゆとりある中心市街地の形成
- 駅東側のライトラインを活用した沿線まちづくりの推進
- 地域経済を牽引する企業立地の促進と定着促進【再掲】

②移動しやすい交通ネットワークの深化
【公共交通ネットワークの充実・強化，公共交通の利用促進・利便性向上，道路網の充実】

- 駅西側のライトライン整備の推進
- 誰もが快適に移動できる総合的な公共交通ネットワークの実現
- 道路ネットワークの充実・強化

③安全・安心なまちの基盤の強化
【災害対応力の向上，防災機能の充実】

- 災害に強い強靱なまちづくり

7. 策定に当たっての検討を求める事項

あらゆる政策分野で「稼ぐ力」を高めるため、ア・イの視点を踏まえて施策・事業の検討を進める。

ア 要求に当たっての基本事項

(1) 根拠に基づく効果的・効率的な施策・事業の立案

- ・ 施策・事業の検討に当たっては、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、根拠に基づいて事業を推進する、いわゆる **EBPM※**を基本とする。

ただし、**事前に効果を検証する必要がある場合は、仮説に基づき、事業を試行的に実施するなど、柔軟に対応する。**

※ エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）

- ・ 本市を取り巻く状況は常に変化するものであることを前提に、**短期間で立案、実行、評価、改善を繰り返す「アジャイル型」の施策・事業を推進**していく。
- ・ 地域課題解決に資する効果的・効率的な施策・事業の創出に向け、**AI等デジタルをはじめとしたテクノロジーの積極的な活用**に取り組む。

7. 策定に当たっての検討を求める事項

ア 要求に当たっての基本事項

(2) 多様な主体との共創，連携による施策・事業の検討

施策・事業の実施にあたっては，「市民，団体，事業者，行政」が持つ技術やノウハウなどの強みを活かす「共創」，「公民連携」（PPP）を基本とする。

(3) ジェンダード・イノベーションの視点を取り入れた施策の導出

施策の導出にあたっては，男女間の格差是正と女性の参画・活躍の一層の促進に向け，あらゆる分野において男女の性差による影響を十分に配慮した上での検討を推進する。

7. 策定に当たっての検討を求める事項

イ 社会・経済環境の変化を捉え、フレキシブルに対応するための事項

(4) 時代潮流を捉えた施策・事業の検討

- ・ 将来のうつのみや像の実現に向けた施策・事業を検討しつつ、社会経済状況の変化や市民ニーズなどを踏まえ、**早急に対応する必要があるものについては、実施計画の策定を待たずに実施時期を前倒すなどの弾力的な対応により、時機を捉えて積極的に取り組む。**
- ・ 施策・事業の立案に当たっては、**政策目標の実現に向けて、時代潮流や本市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、前例にとらわれず柔軟に、より高い効果を生み出せるよう、施策・事業の「リデザイン&リビルド」に全方位的に取り組む。**

7. 策定に当たっての検討を求める事項

イ 社会・経済環境の変化を捉え、フレキシブルに対応するための事項

(5) 持続可能な財政構造を踏まえた施策・事業の検討

国等の補助事業の積極的な活用や新たな収入確保策の導出による、歳入の確保や財政負担の平準化などの視点から検討を行う。

(6) 公共施設の老朽化を見据えた施策・事業の検討

既存施設については、人口構造の変化を踏まえた今後の施設の必要性について、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」の改定を見据え、長寿命化改良のみならず、規模の適正化や廃止、集約・複合化などの対応方策を積極的に検討していく。

8. 実施計画策定スケジュール

令和8年 2月頃 計画の公表（概要版）